

議会運営委員会記録

1 日 時 平成29年 5月26日 (金曜日)

開 会 午前10時26分

閉 会 午前10時41分

2 場 所 議会会議室

3 出席委員 10人

委員長 金 厚 有 豊

副委員長 佐 藤 則 寿

委 員 舍 川 智 也

// 江 西 照 康

// 成 田 光 雄

// 横 野 昭

// 村 石 篤

// 高 田 重 信

// 村 家 博

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	赤 星 ゆかり
//	尾 上 一 彦
//	上 野 蛭
//	金 井 毅 俊
//	大 島 満

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	中田 貴保
事務局次長	岡地 聡
庶務課長	金山 靖
議事調査課長	福原 武
議事調査課主幹	坂口 輝之
議事調査課副主幹	石黒 隆司
議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主任	金井 沙織

7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

初めに、協議事項の1番目、議会運営に関する申合せ事項（所属委員会の議案質疑）についてであります。

このことにつきましては、前回、5月2日の本委員会において、所属委員会の議案質疑は行わないとしている、現在の申合せを撤廃してはどうか、との御提案があり、委員各位に検討をお願いしていたところであります。

それでは、この件に対する皆さんのお考えをお聞かせください。

柞山委員 この件につきましては、私のほうから発言し、会派内でもう少し協議せよということで、持ち帰らせていただいた結果、この申合せ事項については撤廃ということで、我が会派は全会一致しましたので、よろしくお願いたします。

委員長 ほかにございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
なお、この取扱いにつきましては、この6
月定例会から実施することとしたいと思
いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
ここで、この件に関して一点、私から願
いがあります。
今ほどの決定により、所属委員会の議案質
疑については、自由に行うことができるこ
ととなりましたが、一方で、質疑をしよう
とする事柄が、本会議の場で質問するに
ふさわしくない、あるいは、大所・高所に
立ったものであるかどうかという問題も
ございます。常任委員会の場で質問す
べき、提案内容の細部にわたるものな
のかということについても、議員個々
がそれぞれの責任のもと、しっかりと
判断していただきたいと思
います。この点、各会派において、
周知・徹底していただきますよう、願
いいたします。

それともう一点、質問したその後に、質問をされる方の質問が重複する場面がありますので、その辺も御配慮のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、次に協議事項の2番目、議会改革検討調査会の協議結果について、であります。

このことについては、検討調査会の座長から議長を通じて、お手元に配付のとおり、報告を受けておりますので、まず、事務局から説明させます。

議事調査課長 〔資料「議会改革検討調査会の協議結果」により説明〕

委員長 今ほど、事務局から説明がありましたが、本委員会に回付されました、「一般質問における年間の持ち時間を90分から120分とすること」「1定例会での質問時間を、最長90分から60分に見直すこと」については、本日、結論を出したいと思います。このことについて、皆さんの御意見をお聞かせください。

高田委員 時間は年間120分ということで、また、1定例会90分から60分以内に見直すことをお願いしたいと思います。

委員長 90分から60分ですね。はい、わかりました。そのほかにございませんか。

村石委員 結論から言うと、議会改革検討調査会で多数決によって決まったということに関しては、それはそれとして認めざるを得ないというぐあいに思いますが、私は、この、なお書きのほうに少し言いたいと思います。一つは、質問時間が会派に割り当てられている、これは、富山県内でもそういうところはあります。県内では議員個人個人に質問時間が決められているので、会派に割り当てられているということはないということと、今ほど決めた内容では、例えば、1人当たり、定例会ごとに30分を4回できる。このこと自体は、前よりも進んでいます。しかし、質疑応答を含めて30分という時間は、県内でも1番少ない時間です。したがって結論から言うと、必要に応じて見直すことの検討に入る、これはできる限り早急に検討に入っていただきたいということで、意見でございます。

柞山委員 会派割当てということではありますが、正副議長は質問できないので、その時間も割り当てられている我が会派にとっては、無駄にしたくないという思いで、多分これまで

も、使った使わないは別にして、その時間も運用したいということで、会派に割り当てていると私は思っています。それから、1歩前進したということでもありますので、御理解をいただきたい。なお書きについては、そのとおりでありまして、必要であれば、これからも検討していただきたいというふうに思います。

村石委員 今ほどの意見に少しだけ意見を言いますと、自民党会派は持ち時間をたくさん持っても、年度末になったらほとんど残っているのですね。したがって、今言われたことは、今までの経過から言うとなかなかすんとこないと思います。

佐藤委員 おっしゃることはよくわかるのですが、先ほど村石委員がおっしゃったとおり、なお書きについては、議会改革検討調査会でも最終確認をさせていただいたとおり、さまざまな観点から見直しをすることで合意をしました。私ども会派としましても、まずはこの状況一今、村石委員がおっしゃったとおり、これまでの例では、確かに大きい会派は時間を残していたということもありましたが、今回のことについてどういうことになるか、しっかりと検証をしてや

っていこうということで、私どもも提案をし、合意をしたという認識でありますので、この項目については、このままでよろしいかと思えます。

柞山委員 これまでの例を挙げられましたが、これから見てください。よろしく申し上げます。

委員長 それでは、皆さんの御意見を集約しますと一般質問における年間の持ち時間につきましては、議会改革検討調査会の協議結果を支持する御意見が大勢のようでありますので、本市議会としてそのように取り扱うことと決定し、この6月定例会から実施することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
なお、本日決定いたしました「議会運営に関する申合せ事項」の見直し、変更につきましては、この後、議員各位及び当局に対して事務局から文書で通知させ、周知・徹底を図ってまいりたいと思えますので、御承知おき願います。
この際、ほかに何か御意見はありませんか。

柞山委員 事務局に資料の配付をお願いしたいのですが。

委員長 許可します。

〔事務局より資料「平成29年6月議会以降の一般質問順」を配付〕

柞山委員 一般質問の順番について、皆さんに配付しております。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

柞山委員 資料にお示しした、現行のドント方式で、自民党の質問者が10人だった場合—今回、聞いている質問人数は11人と、私どもの会派以外は13人ということですから、例題として見ておいてほしいのですが、いわゆるドント方式を38人の定数でやるとこのような格好になります。これは補欠選挙後、12月定例会、3月定例会をこのドント方式でやっておりました。今回の本選挙で、自民党は22名となりましたが、そうなると、このドント方式をそのまま使うと、自民党が1番から5番まで、ずっと連続して発言をするということになります。聞いておられる方に、変化がないというふうに

思われると困るので、自民党以外の方を中に差していく、自民党が2人質問をしたらその後自民党以外の会派の方を入れていくということにすると。例えば、単純なドント方式であれば、公明党さんが6番目になるのですが3番目に、そして2人自民党を入れて社民党さんというふうになっていきます。ドント方式を基礎にして他会派の方を差していくという形にさせていただきたいと思います。昨年12月議会前までは、このような格好になっていたのです。ですから、改めて皆さんに御提案申し上げて、御理解いただきたいと思います。よろしく御審議のほどお願いします。

委員長 これに対して、何かほかに御意見はありますか。

村石委員 ドント式、これは本当に今までこんな感じでしたかね。

柞山委員 ドント方式を基礎において……

村石委員 公明党さんは、こんなに遅くなかったと思うのですが。

佐藤委員 12月議会と3月議会はこの形式でやらせ

ていただくということで、多分、村石委員も承知をしてこの改正をした経緯がありますので。ただ、議会改革等も進めてきた経緯もありますので、まず従前の形に戻し、さらにこれも今後いろいろな意見があれば、また検討してはどうかと。まずはこのドント方式について、今、改善の案が出ましたので、私どもとしては、歓迎をしたいというふうに思っております。

村石委員

結論としては、今回の案のほうでよろしいですけれども、やっぱり言いたいのは、議員個人個人の多様な意見もあるし、会派によっても一つの事象について、違う意見もあるわけで、そういういろいろな意見を議員同士が討論する、あるいは市民にわかってもらう。インターネットでも配信されていますので、そういう意味からも今回の案については積極的に賛成します。結論的には。

委員長

村石委員に言いますけれども、今、言われた言葉の中に、市民に訴えるというのはわかるのですが、発言をする、訴える場所はあるのですから。今は、その順番を決める話をしているので、全然、話の中身が違いますから、それだけは頭に入れておいてく

ださい。1番でいくのか2番でいくのかということなのに、全然違うことを言われるので。

村石委員 私と言いたかったのは、違う会派が途中に入ることによって、いろいろな意見があるということが、市民にわかりやすいのではないかなということで発言したのです。

委員長 ですから、自民党さんが言われた話と一緒に話ですよ。

村石委員 はい。

委員長 自民党さんから発言がありました一般質問の順番について、御意見のとおり取り扱うこととして、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
以上で、本日の協議事項は終了いたしました。
次回の議会運営委員会は、6月5日（月曜日）午前10時から開会いたしますので、よろしくお願いいたします。
これをもって、本日の議会運営委員会を閉

会いたします。